

平成29年度事業報告書

＜はじめに＞年度当初における事業計画

平成29年度の事業計画は、平成29年5月26日（金）「原宿・東郷記念館」で開かれた第30回定時総会において、次のI～VIの通り決定された。

- I. 従業員の教育・訓練事業の継続実施
- II. 派遣元責任者講習
- III. 福利厚生制度の運営に関する事業
- IV. 放送派遣相談センターの運営
- V. 会報・印刷物・出版物等の発行配布及び諸活動

平成29年度における事業実施の経過と内容を、以下の通り報告する。

I. 「従業員の教育・訓練事業の継続実施」

平成29年度中、従業員研修は以下の2回実施した。

1. TV番組演出基礎コース研修

[実施月日] 平成29年6月15日（木）、16日（金）

[実施場所] (一財)NHK放送研修センター（東京都世田谷区砧1-10-11）

[研修内容] 放送のガイドライン（共通）・番組制作の基礎～企画と構成

撮影実習～企画構成の映像化・編集実習・収録番組の試写講評等

[参加者数] 7社13名（会員社5社11名、非会員社2社2名）

2. TV制作技術基礎コース研修

[実施月日] 平成29年6月15日（木）、16日（金）

[実施場所] (一財)NHK放送研修センター（東京都世田谷区砧1-10-11）

[研修内容] 放送のガイドライン（共通）・音声技術の講義と実習

照明技術の講義と実習・撮影技術の講義とVTRロケ実習

収録作品の試写講評等

[参加者数] 7社12名（会員社6社11、非会員社1社1名）

平成29年度は、2つの講座が開かれ25名（昨年度は35名）が受講した。前年度より10名減であった。例年通り演出系と技術系を同日に開催し、放送のガイドラインを共通課目した。スタッフ研修は実習に重きを置き、撮影からポストプロダクションにいたる過程を丁寧に学んでいる。受講者数の延べ人数は1,790名を超えた。平成元年から開催しているこの研修は通算で30年を迎え、会員社の人材育成と放送業界全体のスキルアップに寄与している。今後も派遣元に求められる派遣労働者の入職時研修やキャリアアップを

図る施策として、放送派遣業界の高いニーズに答えられるようなカリキュラムになるよう、一層研修内容の充実を踏って行く。平成30年度の研修カリキュラムについては、(一財)NHK放送研修センターとも打ち合わせを行い、前年度と同様の内容となる予定である。今年の研修日程は6月14日(木)・15日(金)に①TV番組演出基礎コース研修②TV制作技術基礎コース研修の2つのコースを同時開催する。募集は4月下旬を予定している。

Ⅱ. 「派遣元責任者講習」

1. 「平成29年度派遣元責任者講習」の実施概要

平成27年9月30日に施行された改正法により、すべての事業者は許可免許が必要となった。「派遣元責任者講習」は、派遣事業を行う許可事業所の派遣元責任者にその受講が義務づけられている。派遣元責任者は概ね3年に一度講習を受講する必要がある。当協会は厚生労働省の確認団体として「派遣元責任者講習」を毎年開催している。

平成29年度の派遣元責任者講習は30回開催、定員3,200名で実施した。受講者数合計は3,147名(受講率98.3%)だった。

受講料は会員社5,000円、非会員社7,000円で実施している。

2. 開催地別実施報告

| | 平成29年度 | | 開催地 | 受講者 | 定員 |
|----|--------|---|-----|-----|-----|
| 1 | 4月7日 | 金 | 東京 | 125 | 100 |
| 2 | 4月12日 | 水 | 東京 | 114 | 100 |
| 3 | 4月25日 | 火 | 愛知 | 108 | 100 |
| 4 | 5月12日 | 金 | 東京 | 152 | 100 |
| 5 | 5月30日 | 火 | 大阪 | 119 | 150 |
| 6 | 6月6日 | 火 | 東京 | 110 | 100 |
| 7 | 6月8日 | 木 | 愛知 | 92 | 100 |
| 8 | 6月27日 | 火 | 東京 | 109 | 100 |
| 9 | 7月6日 | 木 | 東京 | 102 | 100 |
| 10 | 7月28日 | 金 | 東京 | 148 | 100 |
| 11 | 8月8日 | 火 | 東京 | 70 | 100 |
| 12 | 8月23日 | 水 | 愛知 | 105 | 100 |
| 13 | 9月7日 | 水 | 大阪 | 84 | 150 |
| 14 | 9月15日 | 金 | 東京 | 108 | 100 |
| 15 | 9月26日 | 火 | 東京 | 103 | 100 |
| 16 | 10月12日 | 木 | 大阪 | 87 | 150 |
| 17 | 10月19日 | 木 | 東京 | 109 | 100 |
| 18 | 10月26日 | 木 | 東京 | 107 | 100 |
| 19 | 11月9日 | 木 | 東京 | 70 | 100 |
| 20 | 11月28日 | 火 | 愛知 | 94 | 100 |
| 21 | 12月12日 | 火 | 東京 | 105 | 100 |
| 22 | 12月21日 | 木 | 東京 | 93 | 100 |
| 23 | 1月12日 | 木 | 東京 | 89 | 100 |
| 24 | 1月18日 | 木 | 愛知 | 92 | 100 |
| 25 | 1月26日 | 金 | 東京 | 106 | 100 |
| 26 | 2月1日 | 木 | 東京 | 77 | 100 |
| 27 | 2月16日 | 金 | 東京 | 132 | 100 |
| 28 | 2月26日 | 月 | 東京 | 105 | 100 |
| 29 | 3月9日 | 金 | 東京 | 103 | 100 |
| 30 | 3月16日 | 金 | 大阪 | 129 | 150 |

講義内容及び講師

- イ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律について
講師…弁護士・社会保険労務士他
- ロ 労働者派遣事業の運営の状況及び派遣元責任者の職務遂行上の留意点等について
講師…弁護士・社会保険労務士他
- ハ 個人情報の保護の取扱いに係わる労働者派遣法の遵守と公正な採用選考の推進等について
講師…弁護士・社会保険労務士他
- ニ 労働基準法等の適用に関する特例等について
講師…弁護士・社会保険労務士他

3. 受講者数推移

| 実施年度 | 受講者数 | 実施年度 | 受講者数 |
|--------|--------|--------|--------|
| 平成10年度 | 319名 | 平成20年度 | 2,977名 |
| 平成11年度 | 351名 | 平成21年度 | 2,271名 |
| 平成12年度 | 842名 | 平成22年度 | 1,949名 |
| 平成13年度 | 910名 | 平成23年度 | 2,358名 |
| 平成14年度 | 1,840名 | 平成24年度 | 2,308名 |
| 平成15年度 | 2,384名 | 平成25年度 | 1,809名 |
| 平成16年度 | 2,469名 | 平成26年度 | 1,563名 |
| 平成17年度 | 2,597名 | 平成27年度 | 2,136名 |
| 平成18年度 | 3,989名 | 平成28年度 | 2,689名 |
| 平成19年度 | 4,851名 | 平成29年度 | 3,147名 |

Ⅲ. 「福利厚生制度の運営に関する事業」

1. 「全国放送関連・団体定期保険制度」の運営状況について

平成8年1月1日に発足したこの制度は、数次の制度変更を経て今日に至っており、現在では会員社の中に確かな制度となっている。また、会員社にとってスケールメリットが大きく、契約内容の面や配当還元率が有利である。

平成29年度の保険金支払いは、本年1月1日現在3件900万円あり、配当還元率は払込保険料に対して、52.26%（前年度50.60%）だった。

<平成29年度の運営状況>

A. 追加募集（平成30年1月1日現在）

- *新規加入 = 1社
- *加入社 = 36社
- *加入者 = 3,253名
- *総加入保険金 = 243億8,700万円

B. 平成29年度の保険金支払いについて

- *支払い保険金 = 3件900万円
- *配当還元率 = 52.26%

団体定期保険契約の推移（各年1月1日現在）

| 各年 | 加入社数 | 加入者数 | 総加入保険金 |
|-------|------|-------|-------------|
| 平成8年 | 33 | 1,933 | 131億400万円 |
| 平成9年 | 39 | 2,289 | 155億5,200万円 |
| 平成10年 | 40 | 2,421 | 161億1,300万円 |
| 平成11年 | 41 | 2,380 | 150億5,100万円 |
| 平成12年 | 40 | 2,441 | 152億2,600万円 |
| 平成13年 | 40 | 2,445 | 154億4,800万円 |
| 平成14年 | 40 | 2,504 | 154億8,000万円 |
| 平成15年 | 39 | 2,283 | 151億6,000万円 |
| 平成16年 | 35 | 2,100 | 147億5,100万円 |
| 平成17年 | 36 | 2,305 | 165億9,900万円 |
| 平成18年 | 35 | 2,217 | 157億4,100万円 |
| 平成19年 | 34 | 2,188 | 157億8,200万円 |
| 平成20年 | 34 | 2,414 | 165億1,400万円 |
| 平成21年 | 33 | 2,635 | 168億4,800万円 |
| 平成22年 | 34 | 2,684 | 170億9,100万円 |
| 平成23年 | 35 | 2,748 | 166億9,900万円 |
| 平成24年 | 38 | 2,886 | 172億2,400万円 |
| 平成25年 | 38 | 3,008 | 185億3,700万円 |
| 平成26年 | 38 | 2,979 | 183億6,600万円 |
| 平成27年 | 37 | 3,002 | 213億9,800万円 |
| 平成28年 | 36 | 3,071 | 221億0,600万円 |
| 平成29年 | 36 | 3,126 | 229億1,900万円 |
| 平成30年 | 36 | 3,253 | 243億8,700万円 |

2. 積立年金制度 ※ 現在新規募集は行っていない。

IV. 放送派遣相談センターの運営

平成16年3月に開設した「放送派遣相談センター」の運営は、平成19年より協会内で行っている。現在は主に下記の事業を展開している。

- ①「放送派遣相談室」の運営
- ②「放送派遣相談Q&A 2016」の発行
- ③「放送派遣セミナー」の開催

「放送派遣相談センター」運営委員会のメンバーは、西瀧順二委員長（㈱アーズ代表取締役社長）、角谷幸仁委員（㈱日テレ・アックスオン上席執行役員）、鈴木博委員（㈱TBSビジョン専務取締役）、上園剛生委員（㈱共同テレビジョン取締役）、村尾尚子委員（テレビ朝日映像㈱代表取締役）、栗本宏委員（㈱日経映像上席執行役員）、中村洋之委員（㈱クリーク・アンド・リバー社取締役執行役員）、大内一徹委員（㈱アクトファースト代表取締役社長）、大滝功委員（㈱フラッグス代表取締役）、田村正裕委員（㈱ディー・ライン代表取締役）、岩崎優委員（㈱SPGホールマン取締役）、安藤浩道委員（㈱テレサイト常務取締役）、笛吹創委員（㈱フレックス取締役業務部長）以上会員社。山田信幸委員、佐久間義彦委員（以上協会顧問）、田部谷進委員（協会専務理事）の16名で構成し、小山一彦会長（㈱ビジュアルコミュニケーション代表取締役）をオブザーバーとして運営にあたっている。また、事例集制作にあたっては、社会保険労務士の宮本美恵子氏にご協力いただいている。

本年度の運営委員会は6月から5回開かれ、事例集「放送派遣相談 Q&A2017」の編集方針及び「平成29年度放送派遣セミナー」の開催等を話し合った。

一、「放送派遣相談室」の運営

「放送派遣相談室」は協会内に置き、相談に応じる体制をとっている。FAX，メールは24時間受け付けています。

今年度は許可免許取得に関して、特に従業員の教育訓練に関する相談が多かった。

二、「放送派遣相談 Q&A2017」の発行

今年度の事例集「放送派遣相談 Q&A2017」は、①許可申請関係②労働者派遣契約関係③教育訓練関係事例④無期転換する際の諸問題⑤働き方改革の最新情報を編集し、巻末に助成金情報を掲載した。

三、「平成29年度放送派遣セミナー」の開催

- 開催日時：平成29年11月14日（火）10：00 ～ 17：00
- 開催場所：大崎ブライトコアホール
- 主 催：（一社）全国放送派遣協会

○運 営：放送派遣相談センター運営委員会

○協 力：(一社)日本民間放送連盟 東京労働局需給調整事業部
三田労働基準監督署 ヴェリテ社会保険労務士事務所
安西法律事務所

《 内 容 》

| 時 間 | 講 演 内 容 | 講 師 |
|-------------|---------------------------------|---|
| 10:10～11:00 | 講 演 I 「放送関連派遣の指導監督実例について」 | 東京労働局需給調整事業部第二課 野上浩一主任需給指導官 |
| 11:00～11:10 | 休 憩 | |
| 11:10～12:00 | 講 演 II 「放送関連事業者に対する監督実例と問題点」 | 三田労働基準監督署第二方面 関和慎一主任監督官 |
| 12:00～13:00 | 昼食休憩 | |
| 13:00～13:50 | 講 演 III 「改正後の諸問題～最新事例研究」 | ヴェリテ社会保険労務士事務所 宮本美恵子社労士 |
| 13:50～14:00 | 休 憩 | |
| 14:00～15:30 | 講 演 IV 「制作現場における労務時間管理について」 | 日本テレビ放送網(株)厚生労務部部长 西山浩之氏 (株)テレビ東京総務人事局長 大信田雅二氏 讀賣テレビ放送(株)報道局次長 木谷俊樹氏 (株)TBS テレビ制作局制作推進部長 近藤 誠氏 朝日放送(株)人事局長 田中夏人氏 |
| 15:30～15:45 | 休 憩 | |
| 15:45～16:50 | 講 演 V 「平成30年問題への派遣先・派遣元の対応」 | 安西法律事務所 木村恵子弁護士 |
| 16:50～17:00 | 終講挨拶および受講証明書交付 | 放送派遣相談センター運営委員会 |

○参 加 者

放送局 54 社 103 名、会員社 65 社 163 名、学校関係 2 校 4 名
運営委員 16 名、当日スタッフ 4 名、講師 9 名、民放連 4 名
総参加者数 303 名

「放送派遣相談センター」の評価

「放送派遣相談センター」の運営は、今年で14年目となった。平成27年に施行された労働者派遣法の改正により、今後はすべての事業者が許可免許を取得するよう義務付けられた。本年9月29日までに許可申請の届出が必要となっている。また、平成25年4月1日に改正された労働契約法により5年無期雇用化の対応期限も本年4月1日からであった。さらに国家戦略の働き方改革で労働基準法も大幅に改定せれる見込みである。そんな中、放送関連派遣事業の環境も変化しつつある。特に過重労働に関しては今後さらに行政の対応が強化されると思われる。昨年の「放送派遣セミナー」はこれらタイムリーな状況をテーマに開催し、各方面からの評価が高かった。事例集「放送派遣相談 Q&A2017」も以上の点を考慮し編集内容を充実させた。

V. 会報・印刷物・出版物等の発行

1. 会報「放送派遣52号」の発行

例年通り定時総会を中心とした会報「放送派遣第52号」を7月に発行した。会報は時代と共にその役割が変化してきているが、印刷物としての重要性があり、現在は会員社への配布以外に行政関係や未加盟の非会員社が参加する勉強会、セミナー等に配布している。広報活動、入会案内の良きツールとしても活用している。今年も同時期に発行する予定である。

2. 会員拡大の取り組みと異動状況

改正法施行後、派遣事業から撤退する会社も多い中、平成29年度も新たな会員社を迎える事ができた。平成30年5月24日（総会時）の会員社は105社の予定である。

平成29年度新規入会社

(株)やんかわ商会 東京都港区南麻布5-5-12-16伊吹ハウス302

平成30年度新規入会社

(株)びびあっぷ 東京都港区六本木1-1-1

(株) FUKUMIMI 東京都渋谷区道玄坂1-15-3

3. その他

*会員名簿（5月）

*「放送派遣相談 Q&A2017」（10月）

*その他、行政情報等を会員社・関係機関に送付した。